

# 都留文科大学電子紀要の著作権について

都留文科大学電子紀要のすべては著作権法及び国際条約によって保護されています。

## 著作権者

- 「都留文科大学研究紀要」は都留文科大学が発行した論文集です。
- 論文の著作権は各論文の著者が保有します。
- 紀要本文に関して附属図書館は何ら著作権をもっておりません。

## 論文の引用について

- 論文を引用するときは、著作権法に基づく引用の目的・形式で行ってください。

著作権、その他詳細のお問い合わせは

都留文科大学附属図書館  
住所: 402山梨県都留市田原三丁目8番1号  
電話: 0554-43-4341(代)  
FAX: 0554-43-9844  
E-Mail: library@tsuru.ac.jp

までお願いします。

[電子紀要トップへ](#)

# 評伝 恒藤 恭

## A Critical Biography of TSUNEFUO KYO (Part 7)

関 口 安 義  
SEKIGUCHI Yasuyoshi

### 第九章 時代の波に抗して

#### 一 芥川龍之介の死

一九二六（大正一五）年九月、ヨーロッパでの研究生生活を終えた恒藤恭は、京都の自宅に戻った。吾子武二は七歳に、はつ子は三歳になつていた。恭は留守を守つて、しっかりと子育てをしてくれた妻、雅に心から感謝した。再び<sup>再び</sup>紅の森から京大に通う生活がはじまる。久し振りに見る比叡や大文字の山々もなつかしく、恭の帰国をやさしく迎えてくれるかのようにあつた。二年半のヨーロッパでの研修は、恒藤恭の研究と生活の充電期間となつた。彼は張り切つて講義と講読に向かつた。帰国後京大経済学部で彼が担当したのは、経済哲学の講義と外国経済書の講読である。

恒藤恭が帰国した年は、時代が大きく変わろうとする前夜であつた。前年の一九二五（大正一四）年四月二十二日には、治安維持法が公布され、年末にはこの法律適用第一号である学連事件（全国学生社会科学連合会弾圧事件）が起つて、京都大学の寄宿舎に警官隊がふみこみ、学生を逮捕するということがあつた。年が改まつた一九二六年一月二十八日、加藤高明首相が病死し、若槻礼次郎が後を受け、民衆運動は諸階級の独自の運動として社会主義運動、労働運動、農民運動などに分化して、それぞれ独自の政治思想と指導の体系をもちはじめた。労働農民党の結成は、この年三月五日であり、日本共産党の再建大会が山形県の五色温泉で開かれたのは、十二月四日のことである。

恭は早くラスクの『法律哲学』（大村書店、一九二二）とブレハノフの『マルクス主義の根本問題』（岩波書店、一九二二・六）の二書の翻訳をしていた。ヨーロッパへ留学する以前のことである。この

ことは研究者としての出発当初の恒藤恭は、新カント派の哲学思想にひかれながら、他方それと対照的な立場をとるマルクス主義の哲学思想に興味を示していたことを語るのである。彼が大学院時代から社会思想に関心を示し、同志社就職直後には河上肇によるマルクスの共産党宣言の講義を受け、『資本論』も読んでいたことはすでにふれた。マルクスばかりか、恭にはより広い視野に立つふところの広さがあった。そのことは学者としての恒藤恭に、一つの学派や教えに凝り固まらない思想の柔軟性をもたらしたという点で、特筆しなくてはならぬ。

余談になるかもしれないが、以下に日本共産党にまつわる一つのエピソードを、恒藤恭とのかかわりで記しておきたい。

一九二六（大正二五）年の日本共産党再建大会で委員長に選ばれたのは、恭と一高の同級生だった佐野文夫である。現在の共産党の党史にも、このことはきちんと書き留められている。『日本共産党の六十五年 上』（日本共産党中央委員会出版部、一九八八・三）には、「一九二六（大正二五）年十二月、山形県の五色温泉でおこなわれた日本共産党第三回大会は、党を再建し、佐野学、徳田球一、市川正一、渡辺政之輔、佐野文夫、福本和夫、鍋山貞親から成る党中央委員会を正式に選出し、党のあらたな前進のためのいしずえをおいた。委員長には佐野文夫がえらばれた」（その後刊行の『日本共産党の七十年』もほぼ同じ文面）とある。恭は自分の眼で、また親友長崎太郎や芥川龍之介を通して、一高時代の佐野文夫の性格の弱さと、大学に入っても、さらには中退後も治まらなかつた資癖をはじめとする非行をよく知っていた。それだけに佐野の委員長就任を風の便りに聞いて、意外さと多少の失望を感じずにはいられなかつた。

佐野の世間に知られた一高時代の非行の象徴的なものは、菊池寛の退学の原因となつたマント事件として知られる。下級生のマントを黙って持ち出し、デートに着て行き、後日、菊池に質入れさせ、菊池を退学に追い込んだ事件である。この事件のため、佐野は僚友に二か月遅れ、一九二二（大正一）年九月に一高を卒業して、東大の独文科に入った。佐野の近況は、恭が京都に来てからも、しばしば芥川の便りなどで耳に入っていた。佐野は依然盗癖や借金の踏み倒しの習慣から抜け出ることができなかったのである。

この年（一九二二）十二月三日付の恭宛の芥川書簡には、「（成瀬は）時計を九月に佐野にかしたのがかへつてこないと言つて悲観してゐる」、「久米は月謝を佐野にかしたのがかへつて来ないと云つて悲観してゐる」とある。また、翌一九二四（大正三）年四月二十一日付の恭宛の芥川書簡の一節には、「佐野はほんとうに退学になつた何でも哲学科の研究室の本か何かもち出したのを見つかつて誰かになくられてそれから退校されたと云ふ事だ」とある。

恭は京都に来てからも、かつての一高の仲間のことは、いろいろなどころから知る機会があつたが、佐野に関してはよくないことばかりであつた。それから数年たつて、恭は佐野文夫の父、佐野友三郎の自殺の記事を新聞で読む。彼はそのことを、当時ニューヨークの日本郵船支店に勤務していた長崎太郎に知らせている。「君は知つていたかどうか知らないが、佐野のお父さんはこの春の頃自殺された、新聞に出てゐたよ。気の毒だね（一九二一・八・二四付）」と、恭は日本の仲間の近況を長崎に知らせた便りの最後に書いていた。わたしは右の便りの一節「この春の頃」を手掛かりに、当時の新聞を調べて見た。いくつもの新聞を、マイクロフィルムで一日一日入

念に検索する作業は、歴大な時間が必要である。該当する記事はなかなか見つからず、一時あきらめるほかなかった。が、しばらく時をおいて、ようやく国会図書館で見つけた。わたしが見出したのは、一九二一（大正九）年五月十三日の『東京朝日新聞』社会面の記事である。『評伝成瀬正一』に最初に引用したが、ここにも論の展開上必要なので、以下に書き留める。見出しは、「図書館学者／自殺す／現山口県立図書館長」となっている。

山口図書館長佐野友三郎氏（五七）は十三日午前八時より九時までの間に神経衰弱の為頓死せりと伝へらるるが事実は同日午前八時夫人を病院に遣はし雨戸を締め机の前にて小刀を以て咽喉部を突きしも死に切れず縁側の梁に細紐を吊し縊死を遂げたものなり氏は全国唯一の図書館学者にして山口県庁に奉職すること十七余年の長きに及び百余の図書館を有し教育界に貢献すること多大なり未だ喪を發せず原因は病気を苦にしたるにより家人も平素より注意し居りしと遺書は前警視總監岡田文次澤柳博士田中稻城氏ら七通、最後の一通には家人が刃物を隠したるより見苦しき縊死を遂ぐ旨記せり（山口特電）

佐野文夫の父、佐野友三郎は、明治の典型的キリスト者であった。プロテスタントの信仰をもって禁酒禁煙はむろんのこと、『聖書』をよく読み、子どもたちの教育にも熱心であった。佐野文夫はそうした父のもと、幼い頃には日曜学校に通い、『聖書』を学んだ。そうしたこともあって彼は『聖書』にはよく通じており、一高時代に『第一高等学校校友会雑誌』第二十七号（一九一三・六・一五）に

「神の発見の過程」という『聖書』の記事をふまえた評論を寄せ、注目されたこともある。友三郎は秋田県立図書館や山口県立図書館の館長を歴任し、巡回文庫の普及、児童図書館の設置、十進分類法の採用、開架式の主張などで知られた。彼は早くから先進諸国の図書館事情に学び、新しい方法で公共図書館の活性化を図ったのである。佐野友三郎は公共図書館運営の理論と実践で、日本の図書館史に残る仕事をした人である。

友三郎の自殺にかかわる右の新聞記事には、「病気を苦にして」とあるが、実際には息子文夫の行状に悩まされ、神経を痛めての自殺であった。前警視總監岡田文次宛ての遺書に、彼は非合法時代の初期日本共産党に走った息子のことを思い、よろしく頼むとでも書いていたのだろうか。こういう背景を知っていただけに、激動の時代を前にした再建日本共産党が、佐野文夫を担ぎ出したことに恒藤恭は意外さを覚えたのであった。

佐野文夫はどのようにして日本共産党のトップに登り詰めたのか。委細は今日も不明である。党史も口を閉ざして語らない。佐野の共産党の委員長就任は、恭が新聞で佐野の父の死を知った六年後のことである。恭には激動期の日本共産党の先が見える感じがした。

一九二六（大正一五）年も押し詰まった十二月二十五日、大正天皇が没し、昭和と改元された。その七か月後の一九二七（昭和二）年七月二十四日、一高以来の友、芥川龍之介が東京の田端の家で自殺した。同日夜、悲報を耳にした彼は、「噫、やつたな！」と思う。「自分でも不思議な位に、少しも駭かなかつた」（芥川龍之介）『改造』一九二・九）という。前年九月、帰国早々彼は鶴沼に滞在していた芥川を訪ねている。先に記したように、恭は留学直前にも芥川とは

会っているから、二年半ぶりのことであつた。その時の印象を「二ヶ年半ぶりに再会した芥川は、まるで別人のように痩せおとろえていて、このままでは、あとどれほどいのかを保持できないのではなからうか」という予感が頭にうかんだほどであつた」(『学究生活の回顧』(完))と後年書くが、そうした印象もあつて、恭は芥川龍之介の死を冷静に受け止めることになる。

一九二七(昭和二)年七月二十四日は、日曜日であつた。東京地方は夜半から雨が降り出し、数日続いた猛暑がひき、涼しくなる。芥川は前夜遅くまで『聖書』を読みながら「続西方の人」の稿をつづっていた。「我々はエマヲの旅びとたちのやうに我々の心を燃え上からせるクリストを求めずにはゐられないのであらう」との一文で、彼は原稿を結び、ひとまず『聖書』を閉じる。その後午前二時ごろまで、雨の音を聴きながら彼は二階で書きものをしていた。恐らくは遺書の一つであつたらう。時計が二時をまわつてから妻と三男也寸志の寝ている一階の八畳間の部屋に『聖書』を持って入つた。二十四日の早朝六時、夫人の文は隣に寝ている龍之介の異常に気づく。主治医の下島勲が来て診察した時には、すでに事切れていた。表向きの死因は、睡眠薬のヴェロナルとジヤールの致死量の服用とされた。が、近年山崎光夫によつて、青酸カリ説が提出(『藪の中の家』文藝春秋一九九七・六)され、話題を呼ぶことになる。滝野川署からの出張検死による自殺の原因は、「多年肺結核を病み最近強烈なる神経衰弱に悩まされつゞけ更に家庭的な憂苦もあつて結果厭世自殺を計つたもの」(『東京毎日新聞』一九二七・七・二五)と報道された。

芥川の死は、電報で諸方に知らされた。京都の恒藤恭のところは

電報が届いたのは、前述のように二十四日の夜であつた。東京では、そのころ遺書の一つとも見做される「或旧友へ送る手記」が芥川邸に近い貸席竹むらで、久米正雄の朗読をもつて発表されていた。それは翌日二十五日の各紙朝刊、同月三十一日付の『サンデー毎日』、八月四日の『文芸時報』、九月号の『文藝春秋』『改造』などに掲載された。

「或旧友へ送る手記」は、僕 という語り手の自殺の立場を語つたものである。次のような箇所がある。

君は新聞の三面記事などに生活難とか、病苦とか、或は又精神的苦痛とか、いろいろの自殺の動機を発見するであらう。しかし僕の経験によれば、それは動機の全部ではない。のみならず大抵は動機に至る道程を示してあるだけである。自殺者は大抵レニエの描いたやうに何の為に自殺するかを知らないであらう。それは我々の行為するやうに複雑な動機を含んでゐる。が、少くとも僕の場合は唯ぼんやりとした不安である。何か僕の将来に対する唯ぼんやりとした不安である。

芥川龍之介の死を語る場合に、しばしば引用される右の文章を出所とする「唯ぼんやりとした不安」とは何か。繰り返されるこの表現の二度目には、「僕の将来に対する」という修飾のことはがつく。将来に対するぼんやりとした不安の第一は、当時の体調にあつたことと確かだ。主治医下島勲が龍之介の持病としてあげるのは、胃アトニーと痔疾と神経衰弱の三つで、没後うわさされた肺結核と精神病とは否定されている(芥川龍之介氏のこと、『改造』一九二七・九)。中

国旅行から帰国した一九二二（大正一）年秋から死の年の一九二七（昭和二）年夏までの芥川の書簡を読むと、やはりこの三つの病についての訴えが多い。これらは中国旅行の際、北京で腹をこわしたのが引き金となつて生じたものだ。前年はじめの友人宛便りの一つには、「その後胃腸は悪いし神経衰弱は強いし、痔は起るし、大いに閉口」（山本有三宛、一九二六・一・一五付）とある。

右の三つの持病とも言える病の中で、胃はたばこの吸い過ぎに深くかかわっていた。また、神経衰弱は不眠症を伴っていた。芥川の不眠症にはいくつかの原因があるが、その一つは、秀しげ子という女性とのやりきれない関係をめぐつての悩みであった。詳しくは小著『芥川龍之介とその時代』（筑摩書房、一九九三・三）を参照してほしいが、まわりつく彼女は、芥川の神経をいたく痛めることになつた。加えて『近代日本文芸読本』事件が起つた。

『近代日本文芸読本』事件とは、芥川龍之介編『近代日本文芸読本』全五集（興文社、一九二五・一一・八、同時刊行）に対し、文壇の一部作家から抗議が起きたことをさす。この読本は明治から大正にかけての文壇作家の作品を、目配りよくとりあげ、難易を考え、五集に配列したもので、芥川が肉体の衰えを意識する中で誠実に取り組んだ仕事であった。営業上の成功はもとより期待できず、手伝いをした蒲原春夫らに謝礼を払つと、芥川の手元にはさして印税は残らなかつた。

ところが、刊行後一か月ほどから、この読本にかかわるよからぬうわさが文壇に流れ、芥川はいたく苦しむことになる。うわさの出所、芥川攻撃の急先鋒は、徳田秋声であった。たまたまどういふわけか、秋声には読本の第五集収録の小説「感傷的な事」への許諾を

求める手紙が届いていなかった。それに対するわだかまりや、日頃同じ作家でも芥川のような人気作家にはなれない不満もあって、秋声は発行所の興文社に強く抗議したのである。芥川は秋声の激烈な抗議の手紙を興文社で見せられ、いたく悩む。夜も眠れない日が続き、以後彼は強い不眠症に悩まされることとなる。

先に、主治医下島勲の龍之介には精神病はなかつたという見解を紹介した。しかし神経衰弱といふかたちでの神経の病は、はっきりしていた。一九二二（大正一）年の中国旅行以来、芥川は不眠症に苦しんでいたが、『近代日本文芸読本』事件は、それに拍車をかけた。彼は睡眠薬なしでは一睡もできなくなる。その上「右の目の瞼の裏には歯車が幾つもまはる」（歯車）症状が始め、彼を脅かす。それは後年眼科医椿八郎によつて、閃輝暗点という眼科の奇病であることが指摘された（『歯車』と眼科医、『文藝春秋』一九六三・三）が、当時の芥川には大きなおびえの要因となり、いつ発狂するかしれないと恐れるようになる。

こうした体調の悪さに加え彼を不安にしたのは、時代の大きなうねりであった。数年前激動期の中国をめくり、民衆の日本への反感を知り、章炳麟や李人傑や胡適ら目覚めた人々と意見を交わす中で、芥川の世界観は確実に変化していた。中国知識人の悩みを一時彼は共有できたのである。社会主義への理解も深まった。もともと彼は社会主義には特別に関心をもつた作家であり、同時代作家の中でも、その知識は拙きんでていた。はやく少年時代には久板卯之助という社会主義者と交流があり、大学の卒業論文は詩人で社会主義者のウィリアム・モリス研究（正式のタイトルは「Young Morris」）であった。作家になつてからも、その関心は衰えなかつた。一高時代からのよ

しみて恒藤恭には、この方面の知識の教えを請うこともあった。恭によると一九一八（大正七）年のころ、「社会思想について知りたいから、手ごろの本を貸して欲しい」との芥川の依頼で幾冊か貸したという（芥川龍之介のことなど）『知恵』一九四七・五（四八・八）。恒藤恭は当時京都帝国大学の大学院におり、これまで述べたように、社会主義思想に関心を強く抱きはじめていた。芥川への要請は、恒藤恭の関心ともかわつていたのである。

中国から帰国した翌年の芥川は、「社会主義は、理非曲直の問題ではない。単に一つの必然である。僕はこの必然を必然と感じないものには、恰も火渡り行者を見るが如き、驚嘆の情を禁じ得ない。あの過激思想取締法案とか云ふものの如きは、正にこの好例の一つである」（『澄江堂雜記』新編一九二二・四）とまで言い切るようになる。そうした中で芥川は官憲による多くの伏せ字をかかえた「將軍」『改造』一九二二・一）を發表する。

「將軍」は芥川の時代との格闘の中から生まれた反戦小説であった。ここに登場するN將軍は、乃木將軍に還元しない方がよい（小著『芥川龍之介とその時代』参照）。彼は普遍化された冷酷な日本帝国の軍人なのである。この作品は、陛下の御為に、の名目で死ななければならぬ下級兵卒の悩みや、捕虜に対する非人道的扱いなどを、あからさまに描いた点で高く評価できるのである。また、彼は中国で会見した章炳麟のことばにヒントを得て、「桃太郎」（サンデー毎日一九二四・七・一）という小説を書いている。それは侵略者桃太郎の視点から書かれたもので、勃興するプロレタリア文学が意識されていた。

一九二七（昭和二）年春、日本の社会では金融恐慌が起こり、各

地で銀行預金の取付け騒ぎが起こった。大企業鈴木商店の破産にはじまり、三月末に台湾銀行が資金難に陥り、四月には近江銀行とそるって休業する事態を迎える。芥川龍之介や恒藤恭らの一高時代の友、成瀬正一の父が頭取をしたこともある十五銀行も、四月二十一日に整理休業に追い込まれている。恐慌からんで若槻内閣は総辞職し、陸軍大將田中義一が政友会に迎えられ、首相の座に就いた。恐慌が一段落した五月二十八日、田中は世論の批判を押し切り、中国山東への出兵を敢行した。前途の見えない不安な時代がここに訪れる。

日本の国民および社会が陰惨な暗い谷間に引きずり込まれて行った時代に、芥川は最期の年を迎えていたのである。

彼の「唯ぼんやりとした不安」には、身体の衰えという肉体的上の問題があつたばかりでなく、作家として時代の波に翻弄される不安があつたのも確かである。若き日の宮本顕治は「敗北の文学

芥川龍之介氏の文学について」（『改造』一九二九・八）で、芥川の歩みに共感を示しながらも、彼が提示した「人類永遠の苦惱」の意味を理解し得なかつた。宮本は芥川の考えを理路整然とまとめ、「史的な必然として到来する新社会が、今日の社会より幸福ではあるがそこにもまだ不幸が残つてゐる」というようにまとめた。これは正しいまとめかただ。宮本はそれを「敗北的行程」であり、それを生んだ「階級的土壌を我々は踏み越えて往かねばならない」と声高らかに論じた。しかし、それは余りに短絡的なまとめかたでもあつた。芥川龍之介は社会主義や共産主義の世が来て、娑婆苦の存在することを見抜いていたのである。宮本顕治のことばを借りるならば、新社会は「今日の社会より幸福ではあるがそこにもまだ不幸

が残つてゐる」ことを見抜いていたのである。彼はいかに理想とされる社会体制が実現しても、矛盾・撞着は避け得ないという、人間の営みにまつわる哀しき原罪を知っていた作家であつた。冷戦後の近年の世界の歴史は、芥川のこうした考えの誤りでなかつたことを語るかのようである。芥川の見性がそこにあつた。

一九二七（昭和二）年七月二十四日の京都は、酷暑の一日であつた。下賀茂の糺たぎの森の西側の家に住んでいた恒藤恭は、夜になつてから一人鴨川の河原に行き、星の輝く空をながめながら涼をとつた。しばらく時間を過たした後、家へ帰ると、門の前から佐久間千代が急ぎ足で近づき、「芥川さんが自殺なさつたさうです。知らせの電報がまいりました」と息をはずませて言う。佐久間千代のこととは前章冒頭で述べたように、当時恒藤家の家事手伝いをしながら同志社大学の聴講生として学んでいた婦人である。彼は急いで家に入り、電文に目を通す。電報はその朝芥川が死んだことと、葬儀の日取りを知らせる文面であつた。彼は一年前の帰国直後に鶴沼の東屋の二階で、芥川と話し合つた日のことを思い出す。そこには人生の闘いに疲れた肉体があつた。先にも記したが、彼には芥川の自殺がいかに必然の成り行きと思われたのである。

芥川龍之介の葬儀は、七月二十七日午前十時から、まず田端の芥川家で迎え葬が行われ、午後三時から谷中斎場で告別式が催された。恭は二十六日の夜八時過ぎの、京都駅発急行寝台列車で上京、葬儀に列席した。芥川の死は昭和初頭の文学史的な事件にとどまらず、昭和動乱の思想的底流を象徴する事件でもあつた。恒藤恭の時代の波に抗する歩みは、旧友芥川龍之介の死ともにはじまつたと言えようか。

## 二 京大事件

法律学者としての恒藤恭は、ヨーロッパから帰国後大きく育つていた。芥川の死の年、一九二七（昭和二）年五月には岩波書店から『法律の生命』を、同年六月には弘文堂書房から『価値と文化現象』を刊行し、その成果を世に問うていた。両書とも『経済論叢』、『法学論叢』、『哲学研究』、『改造』、『同志社論叢』などに発表した論文に手を入れて成つたものである。

この年十二月十五日、労働農民党委員長の大山郁夫が京大での講演を終え、河上肇と恒藤恭とともに構内にある楽友会館へ夕食をとりに行く途中で、暴漢に襲われるという事件があつた。同日夜、三条青年会館の民衆大会で河上と恒藤が演壇に立ち、大山に対する暴行事件を証言しようとしたところ、臨席の警官によつて中止を命じられる。この事件を河上は次のように書きとめてゐる。

一昨十五日、友人大山郁夫君、我が大学において講演を了へ、同氏、恒藤恭氏、および余と、三人相携へて夕食のため構内の一部に属する楽友会館に赴かんとするや、大学正門を出づる数歩にして、黒布をもつてその顔を覆へる一怪漢のため、暴行を加へらる。彼は暴行を加へたる後、脱兎の如く吉田山方面に逃げ、その跡をくらませり。（こついふヒキョウな態度が反動学者のそれによく似てゐます。欄外附記）此の如きの事態、すでに憤慨に値する上に、同夜、三条青年会館における民衆大会において、恒藤氏と共に演壇に立ち、



「我々は労働党員ではありません、京都帝国大学の教員です。しかし今日の大山さんに対する暴行を目撃したものは、吾々二人にとどまるので、党の諸君から事実の証言を懇望されたため、こゝへ出て来たのです。これからありのまゝに事実を報告」

と言つただけで、その報告なる言葉のところで、「中止」を命ぜられました。聴衆憤激、直ちに「解散」、三歳の幼児を負へる若き婦人までが検束されゆく事実を、眼前に見て、私は、瘦躯につゝむ何升かの血が沸騰して心頭に上ぼるの感を抱きました。

(岩波茂雄宛 一九二七・二・二付)

きびしい時代の訪れを告げる事件であつた。恒藤恭はその嵐の中にいたのである。翌一九二八(昭和三)年三月、恒藤恭は経済学部から転じて京大法学部勤務となり、四月から法理学の講座を担当するようになる。教授に昇格するのは、一九二九(昭和四)年四月のことである。彼は教育者としても円熟の時期を迎えていた。当時の彼の講義を聞いた学生に、後の東北帝国大学の助教授で、若くして逝つた橋本文雄、それに京都帝国大学法学部講師を瀧川事件で辞職して、立命館大学教授となる加古祐二郎がいた。

橋本は一九二二(明治三三)年一月三十日の生まれであり、恭とは十四歳ほどの年齢差があつた。京大大学院で恒藤ゼミに所属してから頭角を現す。一方、加古祐二郎は一九一五(明治三八)年十二月二日の生まれ。恭とは十七歳の年齢差で、当初は末川博の指導を受けていたが、やがて恒藤ゼミに加わり、橋本とともに後に恒藤学派を形成することとなる。恭はすぐれた教え子にも恵まれ、研究と教育

に没頭した。後年、恒藤恭はこの二人のすぐれた教え子について、次ぎのように回想する。

両君はいずれも稀れに見る誠実な性格の人であり、ゆたかな良識の持ち主であつた。橋本君は昭和二年四月に大学院に入学してから昭和九年九月十六日に没するまで、七ヶ年あまり研究者としての生活を送り、加古君は昭和五年五月の大学院入学から昭和十二年七月二十日の永眠まで、約六ヶ年のあいだ研究者としての生活を送つた。だが、両君はいずれも最後の一ヶ年ばかりは病臥する身となつたのだから、橋本君は正味は六ヶ年、加古君は正味は五ヶ年のあいだ、研究者としての生活を生きたわけである。まことに短い期間の学者生活であつたと、顧みて今更ながら痛感する外はない次第である。

まれに見る誠実な人であつた点において、両君はまったく一致していたけれど、両君の個性的な人柄は大幅に相違していて、いちじるしい対照を示すものであつた。とりわけ、加古君において見られるスケブチックな生活態度、心理的傾向は、橋本君には欠けていた。此のことは両君の研究の面にも影響せざるをえなかつた。

(恒藤恭「忘れえぬ人々・その三」『法律時報』第35巻第3号、一九六三・三)

二人とも短い学者としての生活であつたが、その業績には並々ならぬものがある。橋本の著作『社会法と市民法』(岩波書店、一九三四・三)は、日本の社会法の理論に大きな影響を与えた力作である。恒藤恭はその夭折を悼み、栗生武夫と遺稿集編集に乗り出し、七か

月後に『社会法の研究』（岩波書店、一九三五・四）を編み、巻頭に「編輯者序」を寄せることになる。他方、加古祐二郎はバシユカーニスの法理論から影響を受けながら、それを乗り越える独創的な論文を書いたが、生前著作にはまとめられなかった。第二次世界大戦後恒藤恭は故人の論文を集め、遺稿集『理論法学の諸問題』（日本科学社、一九四八・七）の刊行に尽力している。恭はこうした点では、なかなか面倒見がよく、そこに誠実そのものの人柄を感じさせる。他に恭の京大時代の教え子で、将来を期待されながら病魔に侵され、夭折した研究者に淵定<sup>ふちぢ</sup>がいる。京大事件で京大の大学院入りを断念し、立命館大学の研究科に学び、同大学の講師となった人である。以上の三人に、学問上の友で第二次世界大戦中に没した栗生武夫を加えての追想が、末広研究所編集の『法律時報』に載った「忘れえぬ人々」で、五回（加古祐二郎に二回を当てる）の連載であった。書簡や日記を用いての追憶の文章は、抒情性に富んだ見事な文章である。恒藤恭が京都大学法学部に転じた一九二八（昭和三）年は、京大で河上事件の起こった年でもある。この年三月十五日、日本共産党への全国的な大弾圧が行われた。小林多喜二の小説「一九二八年三月十五日」（『戦旗』一九二八・一一―一二）でも知られる事件である。河上事件はその余波であった。三月十五日の弾圧には、京都大学をはじめ、各大学の社会科学研究会会員も含まれていたことから、文部省の左翼教授追放策が浮上したのである。『京都大学百年史 部局史編1』（財団法人 京都大学後援会、一九九七・九）は、河上事件を次のようにまとめている。

最初の男子普通選挙が実施されて一カ月も経ない昭和三（一

九二八）年三月十五日、日本共産党への大弾圧が行われた（三・一五事件）。この中には京大をはじめ各大学の社会科学研究会会員も多数含まれていたことから、文部省では学生の処分、「左傾」教授の進退、社会科学研究会の解散を四月十二日に省議決定し、総長らに方針の徹底を図った。それから二週間、全国の大学で「左傾」教授の追放と社会科学研究会解散の嵐が吹き荒れ、東京帝大の大森義太郎、九州帝大の向坂逸郎らとともに、本学の河上肇が四月十八日付で大学を辞するに至った。また、同日には京大社会科学研究会も、総長命令により解散を余儀なくされた。

世にいう「河上事件」は、当時、ファシズム化への歩みを速めていた政府・文部省による本格的な大学・思想統制の一端であった。それは同時に、京大および経済学部にとっても、大学・教授会自治の真価が問われるべき重大な試練であった。

河上事件は、次に来る京大事件の予兆のようなものであった。一九二九（昭和四）年一月、一高・京大時代の友人長崎太郎が、京大生学課に学生主事として就任する。佐々木惣一と恭の勧めによるものであった。

学生主事とは文部省によって各大学の学生課に新設されたポストで、学生運動取締の目的が多分にあった。長崎太郎の『佐々木惣一先生と私』（自家版、一九七・六）によると、前年（一九二八・昭和三）の河上事件の後に多くの学生が弾圧された京大では、学生に同情と理解をもつ学生主事がほしいという学内事情から、当時武蔵高校の教授だった長崎に白羽の矢が立ったのだという。恭は一九二八（昭

和(三)年十月十一日付長崎太郎宛書簡で、法学部教授会の意向を伝えたと見え、「僕個人としては、君がこちらに来てくれると始終話し相手になつてもらつて大によろこばしい。ことに同じ大学のうちに奉職する様なことは、もう一度学生時代の昔にでもかへるやうな気もちがする」と書いている。

友人長崎太郎を学生主事に迎え、恭は一九三二(昭和七)年三月からは、国際公法第二講座を兼担する。研究者としても教育者としても働き盛りの季節を迎える。家庭的には武二・はつ子に続いて百合・敏彦が誕生、四児の父となり、その生活は充実していた。

そうした折に青天の霹靂のようにして起こつたのが、同僚滝川幸辰教授の罷免問題、いわゆる京大事件である。京大大学ではすでに述べたように恭が入学した年に沢柳事件があり、帰国前年から帰国の年にかけての学連事件、続いて前述の河上事件もあり、とかく学問の自由や大学自治は、おびやかされる環境にあつた。さらに一九三一(昭和六)年の満州事変以来のファシズムの風は、ここに歴史の意味をもつ事件を生むことになる。事件は一九三二年の十月に、法学部教授の滝川幸辰が中央大学で行つた講演、『復活』を通してみたるトルストイの刑法観』が右翼団体の攻撃を受けたものにはじまる。

滝川幸辰は岡山市の出身。先祖は安土桃山時代の武将、滝川一益であるという。一八九一(明治二四)年二月二十四日の生まれなので、恒藤恭より二年と三か月ほど若い。大学卒業後司法省に入り、京都地裁判事を経て一九一八(大正七)年に母校京大の助教になり、一九二一(大正二)年から二年間フランス・イタリア・ドイツに留学、帰国後の一九二四(大正二三)年には、早くも教授になつていた。

京大の生んだ俊才である。進歩的な学説による講義は、学生を魅了していたとされる。専門は刑法・刑事訴訟法・刑事学であつた。トルストイ的人道主義に立つ死刑廃止論者としても知られた。当時の刑法界では東に牧野英一、西に滝川幸辰ありといわれた華やかな存在であつた。

滝川問題は議會でもとりあげられ、貴族院の菊池武夫と衆議院の宮沢裕が滝川の著書『刑法読本』(大畑書店、一九三二・六)を危険思想であると攻撃した。『刑法読本』は、前年の一月から三月まで、滝川が大阪放送局から放送した公民常識講座の刑法のテキストを基礎に補筆して刊行したものであつた。内務省はこうした動きを受けて、一九三三年四月十日、滝川の『刑法読本』と京大法学部の講義の教材としてまとめられ、全国の大学でテキストに用いられていた。

『刑法講義』(弘文堂書房、一九二八・六)の二著を発売禁止処分にした。文部省では左翼教授一掃の機会とばかりに調査に乗り出す。四月二十二日の『大阪毎日新聞(夕刊)』は、「著書『刑法読本』の発売から、帝大の赤化教授問題については、今春議會で鳩山文相も断然処分する」と言明したが、さきに河上肇博士を出した京大に、またもや滝川幸辰教授が問題となり、文部当局では同教授の著書を調査の結果、断然処分することとなり、小西京大総長の上京によつて退職手続きをとるはずである。勅任二等教授であるため面倒な手続きを要するが、当局では詰め腹を切らせた上、さらに同校の左翼教授一掃を企ててゐる」と報じている。

こうして小西重直京大総長は文部省に呼ばれ、善処を求められる。時の文部大臣は、第二次世界大戦後総理になつた鳩山一郎であり、強硬姿勢で解決を図るうとした。これに対して京大法学部教授団は、

結束して抗争の姿勢を示し、五月十二日に非公式の会合を開き、文部省が罷免を発令できるか検討する。翌十三日の『大阪毎日新聞』の報道によれば、「懲戒委員会にかけるといふ説があるが懲罰事犯がないからさういふことはあり得ぬ、分限委員会にかける場合には京大官制第二条但書に、総長は高等官の進退に関しては文部大臣に具状し……により総長の具状を要し、その総長は、大正三年一月二十三日、時の奥田文相が、教授の任免については総長が職権の運営上教授会と協定するは差し支へなく、かつ妥当なり」と意思表示をなしたことがその後文部省と大学との間に認められて不文律になつてをり、独自の意思を具状することが出来ない、かゝる制度を文部省が蹂躪することはすなはち大学の自治を破壊することになるから左様なことは文部省はすまい、従つて罷免の発令を行ふとは思はれぬが、もし発令したら勅令違反(京大官制)でそれは無効である」との見解に達したという。

五月十三日の教授会終了後には、宮本英雄法學部長は次のような声明を出している。

滝川教授の一年も前に公にした学問上の著作が今年に入つて内務当局によつて発売禁止された機会に、文政当局が同教授の進退を左右せんとしてゐるが、その理由は滝川教授の右著作に示された如き学説が悪い社会的影響を与へるといふことであるらしい、しかしかゝる措置は頗る不当である、大学の使命は勿論真理の探求にあるがこの使命は教授が大学において自由に学問の研究をなすことによつて達せられる、しかるにもし政府当局が時々の政策によつて教授の学説が政府当局の採用せる方針と

一致しないとのゆゑをもつて、この学説の一般社会的影響を云為し教授の地位を動かさうとするならば、真理の探求を委ねられた大学は存在の意義を失ふであらう、また政府が教授の進退を左右するには大学側の意見を顧みて行ふべきものであつて政府の専断に行ふべきものではない、これはわが国現行制度の主旨であり、かつ従来実行されてゐる、しかして大学内部の取扱としては教授の進退は教授会の意見を尊重して行ふべきこととなつてゐる、これはわが大学については夙に公に認められて今日にいたつたものである、それ故にわれ／＼は文政当局今回の措置をもつてその理由においても、その手続においても當を欠くものと信ずる。

これはきわめて当然の見解であつた。真理探求の場としての大学の役割を言い、「教授の進退は教授会の意見を尊重して行ふ」という大学人事の常識を強調している。が、鳩山一郎文相はあくまで弾圧的態度をくずさなかつた。

五月十六日法學部教授会は「研究の自由」で声明を発表した。かなり重要な立場の表明だと思われるので、引用しておく。

われわれは研究に藉口して滝川教授を擁護するといふがことき、個人的見解に立つてゐるものではなく大学の使命に鑑みて、当然に大学教授に許さるべき研究の自由を主張するものである。また著者が発売禁止になつたといふことからして、大学教授として適當でないといふは全く理由のないことであると同時に、さういふ考へが恰も研究の自由を妨げることとなるのである。

る。元來発売禁止は内務大臣が著作の一般社会に与へる影響を見て定めるものであつて、その著作に示された学説が大学において講ぜらるゝことが適當であるか否かを定めるものではない。発売された著作に示された学説といへども、それを抱く教授の大学における態度が学問的である限り、これによつて教授の地位を左右し得る理由とはならない。

これまた真つ当な声明である。五月十九日には法学部学生大会も開かれ、教授会支持の声明を出す。二十日の『大阪毎日新聞』は、「京大未曾有の緊張が全園を蔽ふに至つた」と報じている。同紙によると、ここに来て小西総長も滝川教授処分反対を表明、法学部は文部省の高圧的態度に総辭職を賭して闘つことを決定したと伝えらる。一方、鳩山文相の「滝川教授問題についてはどんなことがあつても、決して文部省では譲歩するようなことはない」と語つたとの談話を載せている。鳩山の強硬姿勢の背後には、斎藤実首相の後押しというようなこともあつたようだ。五月二十三日には法学部の助教授・講師も辭表をまとめている。

五月二十四日上京した小西総長は、永田町の文相官邸に赴き、鳩山文相に「学問研究の自由の立場から、滝川教授休職処分を上申することは出来ない」と申し出た。その結果、滝川教授の処分は、文官分限委員会に付されることになった。五月二十四日、宮本学部長のもとに教授十六名、助教授八名、講師十名、助手四名、副手二名、計四十通辭表がまつまり、翌日二十五日には学生一六〇名の退学届が学生委員の手にまとまる。

滝川教授休職に関する文官高等分限委員会は、二十五日午後首相

官邸で開かれ、満場一致で休職処分は可決されている。理由は「滝川教授の根本思想はマルクス主義を多分に取り入れており、刑法各論の内乱罪、姦通罪などに関し刑罰否定的立場をとつており、わが国の家族制度ならびに公けの秩序を害することはなほだしい」というものであつた。滝川教授の休職処分が正式に閣議で決定されると、二十六日小西総長は辭意を表明し、法学部も宮本法学部長が全員の辭表を提出した。

『大阪毎日新聞』は翌二十七日の朝刊で、「昭和八年五月二十七日あ、これぞ京都帝国大学法学部全教職員が総辭職を敢行して事實上の学部閉鎖を見、総長また固き辭意を表明して動かず、法学部学生はあくまで大学擁護を叫んで文部当局に抗争することを誓約し、経済学部学生また教官ボイコットを決議して完全に法学部学生と合流、京大未曾有の大波瀾を巻き起こし、伝統的学園自由の大旗をふりかざす学徒の群れが奮起した記念さるべきの日だ！」と報じている。前日の学生大会に関しては、同じ日の『大阪毎日新聞』が次のように臨場感をこめて書く。

法学部第三回学生大会は物凄い緊張裏に、二十六日午後三時半、第一教室で開催、各部学生も参集し約二千名、さしにも大を誇る講堂も立錫の余地ない盛況だ。まず長身肥大、長鬚の名物男渡辺君が議長に推され、経済、文学両学部の学生は法学部絶対支持の決議を朗読して、五時休会。間もなく再開したが、その時ちやうど宮本学部長らが全教職員の辭表を携へて廊下を通つたので、会場には凄惨の気が溢れる。

五時三十分、満場われるがごとき泣くがごとき拍手に迎へら

れて、辞表を提出したばかりの恩師らが続々入場、宮本学部長はそのまま壇上に進み、諸教授は学生席の最前列に並ぶ。部長はマイクを通じて別項のとき声明書を朗読すれば、満場寂として声なく、まさに西山に入らんとする夕陽がガラス窓越しにさして、学生の眼に露が光る。声明書朗読十二分、一語も聞きもらずまじぎ緊張の全学生、あまことに慎重な歴史的風景だ。読み終はつた部長は、

まことに遺憾にたへません。しかし我々のとつた態度は、断乎として正しいものと信じます。諸君、我々の意のあるところを察し、今後ますます大学生としてふさわしい態度で善処してほしい。

と師弟訣別の辞を終れば、すすり泣きの声があちこちに起こり、学生は皆深く頭を垂れたまゝ不動の姿勢だ。次いで助教・講師の声明書朗読があり、同四十五分、わずか十五分にして悲壮を極めた訣別は終はり、教授、助教授・講師らは続々と退場する。(以下略)

今となつては、やや大時代的表現だが、緊張した会場の雰囲気をよく伝えている。大学に肩を持つ記者が書いた文章なのだろう。教授団声明の骨子は、学問研究の自由と大学自治の問題であつた。

京大事件は小西総長の辞任、松井元興理学部教授が総長になるに及んで最終段階を迎える。後任総長選挙は七月六日に行われ、松井が法学部の佐々木惣一を大差で破り、当選した。この時点で京大法学部の敗退は決定したとも見なされる。文部省では松井の総長就任を機会に、法学部の強硬派と目される佐々木惣一・宮本英雄(法学

部長)・森口繁治・宮本英脩・末川博、それに休職扱いだった滝川幸辰の六教授の辞表を受理し、他の九教授(当時の京大法学部の教授スタッフは、全員で十六名であつたが、紛争最中の六月末に井上直二郎が死亡、十五名となる)に対しては、慰留して辞表の撤回を求めることになる。松井総長は最終的解決案を「滝川処分先例とせぬ」、今回は非常特別の場合で、教授の進退は従来通り教授会の決議により総長の具申を待つて行つて行つてということと文部省と折衝したのである。

この解決案に対して戸坂潤は、「免官組と非免官組とを造つて、利害を分裂させれば、法学部教授会の鉄のやうな結束も、その物質的条件が対立するために、当然乱れて来るだらうことは、化学者らしい松井総長の卓越した思い付きであつた。而も亦それによつて、不良教授を束にして処分出来るとすれば、一滝川の処分にはさへ苦しんだ昔日の文部省としては、一石二鳥の天来の策でなくてはならぬ。強硬分子・不良分子をかつやつて片つけた上で、第二段の仕事は残りの九教授に、適当に給を食はせることである。給と鞭の方法は今日の日本では非常に流行してゐる。妥協案を持ち出して留任すべく、転向を勧めるのが文部警察の第二段の構へである」(京大事件の第二期と第三期、学芸自由同盟編、京大問題批判、政経書院、一八三三・九)と鋭い見方を示す。

松井総長の解決案が出ると、残留教授、助教授の足並みは乱れはじめ。まず助教授は以後各人の自由意思によつて行動することを決め、九教授は松井総長と会見の後、多くは総長の解決案は、法学部の主張を認め、文部省の譲歩を引き出しているとして留任の意向を示したが、恒藤恭と田村徳治の二人は辞表を撤回せず、その理由を七月二十一日の午後、声明で明らかにする。七月二十三日の『東

『京朝日新聞』は、二人を「玉碎組」と呼び、その声明書載せていたので、引用しよう。

今回松井総長のもたらした解決案は、さきに鳩山文相と小西前総長との間に協定された解決案につき新しき説明を加へてあるが、その内容は依然として全法学部教授声明書の趣旨と相容れざるもので、該案は「教授の進退を取り扱ふにつき、総長の具状による」といふ多年の先例を承認する旨を新しく言明してゐるけれども、それは通常の場合についてのことであり、そのいはゆる「非常特別の場合」は明確に除外されているのだから、該案によればいはゆる「非常特別の場合」における教授の進退の取扱いについては、文部当局は多年確立された右の先例に従ふことを要せぬ訳であつて、例へば今回の滝川教授の処分におけるがごとき、いつにても総長及び教授会の意思を無視して、教授の地位を左右し得ることとなるのである。(中略)

それ故今回の解決案の趣旨のやうに、いはゆる「非常特別の場合」においては多年の先例が尊重されることを要せぬとしたら、大学の自治は有名無実となり、大学における研究および教授の自由は到底保証さるべくもないであらう。

けだし、もしも文部当局が或る教授の学説または見解を問題とし、該教授をしてその職を去らしめんと欲する時は、あたかもいはゆる「非常特別の場合」に該当するものと認定する事にある。総長及び教授会の意見には頓着なく、ありのままにその欲する所を実現し得る事となるからである。右のやうな次第であるから、該解決案は決して将来に向かつて大学の自治及び研究

の自由の保証を与へるものではない。(中略)

故に我々両人はさきに提出した辞表を撤回し、辞意を翻して止まり得ないことは、誠に遺憾の極みである。

田村徳治、恒藤 恭

大学の自治と研究および教授(教育)の自由を問題とした声明文であり、説得力もある。前日七月二十二日の『大阪毎日新聞』は恒藤・田村両教授の留任絶望を報じ、「両教授が不満とする点は解決案中の、滝川教授につき文部当局のとりたる処分は、非常特別の場合にして云々。ノの項目につき、非常特別の場合は一限りの意であることが明らかにされていない点にある」と解説している。

事件で助教授は七人中五人が辞任、留任は二人、講師・助手は一人を残し八名が辞任した。京大法学部は残留七教授を中心に(のち宮本英倫が復帰し八教授となる)、夏休み中に体制を整え、九月から規定通り何とか開講にこぎつけている。

京大事件に関する文献は多いが、事件当時、それに直後にまとめられたもので、参考になるものを二、三刊行年月日付であげると、京大帝国大学全学部学生代表者会議編『京大問題の真相』(政経書院、一九三三・六・二二)、森美義編『滝川教授事件 京大自治闘争史』(京朝日新聞社、一九三三・六・二六)、京大帝国大学法学部学外有信会編『先輩の見た京大問題』(政経書院、一九三三・六・二八)、それに学芸自由同盟編『京大問題批判』(学芸自由同盟、一九三三・九・二二)などである。以上は辞任した七教授の立場に立つて学問・研究の自由、大学の自治からのまとめであったり、批判集であったりする。辞任した七人共編の『京大事件』(岩波書店、一九三三・一一・二五)も

ある。他方、当時の反動思想の立場から事件を批判した平田元吉『京大法学部事件批判』（京都人文書院、一九三三・九・二）という本も出た。鼻持ちならぬ本ながら、当時の右翼的風潮の一端がわかり、事件の背景理解に役立つ。

### 三 死して生きる途

滝川幸辰はなぜ赤のレッテルを貼られ、槍玉にあがったのか。先にあげた京大事件の文献の一つ森美義編『滝川教授事件 京大自治闘争史』の「滝川教授とはどんな人か」によると、「田中大将の内閣時代にかの治安維持法が緊急勅令で改正されたとき、東大の牧野英一博士はこれに対して甚だしく従順であつたけれど滝川教授は学者としてこれを批評した。滝川教授が学者としてかうした方面から注目されるようになったことも疑ひあるまい」とある。また「教授は学者として甚だしく率直であり、従つて術策を弄さない」ともある。育ちのよい彼は、言つべきことは率直に言う人柄だったのであろう。そこがねらわれたとも言えなくもない。

大森義太郎は「滝川氏がいはゆる實際運動に少しも足を踏み入れてゐないばかりでなく、また決してマルクシストでもないことは明瞭である」（『京大問題批判』）とはつきりと書く。向坂逸郎も「私は、この『読本』の出た当時、その大部分を読んで見たが、しかし、著者が共産主義者と呼ばれる種類の思想家であるとは思へなかつた」（同上）という。滝川の姦通罪、内乱罪などに関する法理論が唯物史観より打ちたてられたものというものもこじつけであつた。

それにしてもなぜ彼が攻撃されたのか。先の『先輩の見た京大問

題』には、「滝川氏は従来左翼の人達からは、ブルジョア学者、せいごくよくいつて、進歩的ブルジョア自由主義者」と呼ばれてゐた。ところが、この事件が起るや、中央大学の講演で同じ滝川氏は無政府主義にされた。更に再転して、文政当局は氏にマルクス主義者の極印をうつた」とある。法学部長宮本英雄が有信会大会で語つた真相報告の中には、「司法官赤化事件と帝大赤化教授」のパンフレットと関わりがあつたとしている。滝川が司法官委員であつたことが攻撃的にされたというのである。帝大赤化教授として槍玉にあげられたのは、東大の美濃部、牧野、末弘の三教授と京大の滝川であつた。すると滝川は一種のスケープゴートの扱いを受けた感が強い。東大の三教授より京大の一人の教授の方が、葬りやすかつたというわけか。

だが、当時の京都帝国大学法学部は、京大育ちの自由主義者佐々木惣一を中心に、その指導を受けた若手教授の台頭してきた時代である。当時法学部長の職にあつて京大事件を全身で担つた宮本英雄、彼を全面的に支持した森口繁治・末川博、そして文部省と松井新総長の示した妥協案を一蹴した田村徳治と恒藤恭もいた。紛争途中で辞任した前総長小西重直も良心的な学者であつた。恒藤恭も小西の事件への対処には、全幅の信頼を置いていた。七月七日の日付が文末にあり、『文藝春秋』のこの年八月号に載つた「総長と教授と学生大衆」の一節に、恒藤恭は次のように書いてゐる。

今回の問題に処する小西総長の態度は公的に表明された。それは、大学における学問の自由独立の精神を多年生き生きと保持し來つた京都帝国大学の総長としての權威にふさはしいとこ



るの、そして、全京大教授及び全京大学生の依頼を荷ひつゝ、ピラミットの社会体の頂点に立つ公人の面目をばづかしめない所の見事な態度であつた。「京大問題」の端初において、総長がさうした正しい態度をとつたことの故にこそ、総長と教授と学生大衆との有機的結合たる社会体の全構造が、その後の問題のさまざまの発展過程において、十分有力に活動し、政府の圧迫に力強く抵抗することを得たのであつた。

法学部の全教職員の辞表がとりまとめられた背景には、こつしまとまりがあつたからである。学生を含めた全学闘争に発展し得たのも、佐々木を中心とした法学部の結束あつたことなのだ。この点は文部省の役人の察知できないところであつた。彼等はずつと簡単に事は済むと踏んでいたのである。

さて、ここで筆は恒藤恭に立ち返る。恭には京大事件に関するいくつかの文章がある。「滝川事件の経過から見た大学自治の問題」(『東京帝国大学新聞』一九三三・六・二八)、「京大問題について」(『東京朝日新聞』一九三三・六・二八)、「京大問題の種々相」(『読売新聞』一九三三・九・六)など新聞掲載のものほか、雑誌『改造』に「死して生きる途」(一九三三・七)と「或る京大学生に送る書信」(一九三三・八)を、「文藝春秋」に右の「総長と教授と学生大衆」を発表している。そこでここでは長文の『改造』発表の二つの文章を紹介しながら、彼の事件に際してとつた態度を見ていくことにする。

「死して生きる途」と題した文章は、京大事件の最中に書かれたものである。『改造』七月号の小特集「京大事件の真相と批判」に載つた。この小特集は恒藤恭の文章を筆頭に森口繁治の「京大事件

の経過及び説明」、臘山政道の「危機の支配と自由の問題」、それに杉森孝次郎の「京大事件から大学の問題へ」の四本で成り立っている。事件最中での執筆であり、文末に(昭和八年五月三十一日)とある。佐々木惣一ら六教授が依頼免官になるのが七月十一日であり、恭と田村徳治が辞表を撤回できないとの声明を出したのは、七月二十一日である。するとこの文章は、事件半ばで書かれたことになる。伏字の多い文章である。言うまでもなく官憲の介入によるものである。伏字の箇所は、十一箇所及ぶ。同じ雑誌『改造』でも、大正期の芥川の「將軍」(一九二二)などの伏字は、××××で示され、何字が伏せられたかがわかつたからまだよいものの、この時期になると、……で示されるにすぎず、長短はわかるものの、何字が省略されているのかがわからない。一九三三年には、検閲もここまで来ていたのである。

「死して生きる途」は「去る五月二十六日、私は他の法学部同僚諸氏と共に京都帝国大学総長に辞表を呈出したが、次いで当面したのは、翌日からの講義を如何にすべきか」といふ問題であつた。の一文で、書き起こされている。続いて辞表提出は、文政当局に反省を促すための行為で、教授一同は京大法学部学生一六 余名の前途有為な学生にはたらきかけるような態度は、いましめあつてきたと書く。そして辞表を出した後の講義をいかにすべきかで悩んだが、今回の辞意決定の理由を顧みて、「辞表呈出と共に講義もまた断然休止すべきであるとの判断に到達した」と言つた。

恒藤恭は大学教授の基本的実践の内容は、「自由独立の立場から真理を探求し、真理を教えること」にあるとして、「斯かる大学の本質を擁護するために努力し、これを傷けむとする一切の侵害に対

し断乎として抵抗すること」にあるとする。また、学生は大学における諸講義を通して、「単に専門的知識を修得すると云ふだけではなく、進んで正確なる学問的批判力を養ふことを要する筈である」との見解を示す。その上で事件の本質にふれる発言をするのである。彼は「刑法学上の理論は、私の専攻する法理学の立場にとつて多大の関心に値ひするものであるから、年来私は滝川教授の刑法学上の論文や著述を興味ふかく読んでゐる」と言い、「同氏の見解は、社会の健全なる進歩発達をねがふ熱烈なる精神にみちあふれてこそ居れ、その中から、わが国体と相容れざるやうな思想を見出すことは、全く不可能の事に属する」と断言する。法学部の同僚も皆この点を確認しており、それだからこそ全教授は、文部当局の要求（滝川の休職）に向かつて、力強く反対したのだと言つ。

さらに恒藤恭は、「政府の……（この間何字か伏せ字）圧迫が暴風のごとく襲ひ来つたとき、学園の平和を熱愛する者も、起つて大学の本質の擁護のために抗争せざるを得なかつた」と言つ。辞表提出の理由に関しては、文部省のとうとうとする処置の誤りを指摘し、反省を促すことは国家の官吏としての大学教授の職責に属することだとする。法学部は事理を明白にして反省を求めたが、文部省当局者は小西総長の正しい回答内容を無視して、大学の本質を傷つける処置をあえてした。こつして大学教授の職責を行うための前提条件が破られた以上、辞表を出すことによつて、「大学教授の基本的実践を全くするの行動に出る外はなかつた」と言つのである。論理的で説得力のある文章だ。

タイトルの「死して生きる途」に関しては、次のような叙述がある。

大学教授としての職を去ることが、真に大学教授として行動する所以であるとは、矛盾であつて、矛盾でない。外部から……（この間何字か伏せ字）大学の本質が否定されようとするとき、大学は進んで死することによつて自己の眞の生命に生きる途をえらぶ外はない。西田幾多郎博士がわが京大の講演においてしば力説されたやうに、死することによつて生きるの、実践の根本義ではあるまいか。

さらに官立大学の使命に関しては、次のように言つ。

国家が健全なる発達を遂げ得るためには、健全なる理性が常に国家の内面においてはたらくことを要する。国家の一構成部分としての官立大学は、恰もかやうな需要に応じて、国家のために健全なる理性のはたらきを提供すべきであり、かやうな使命を果す上には、政府者……（この間何字か伏せ字）に盲従することなく、むしろ之を批判……（この間何字か伏せ字）せねばならぬ。そして、大学の、殊に官立大学の使命に関する斯かる理論的主張は、国家及び社会の非常時においては、一層高調されて然るべきである。何となれば、個人と同様に、国家もまた非常時に会しては、やゝとすれば興奮せる国民心理や、政治家の野心的策動によつてわすらはされ、正しい進路を見誤り易いのであるから。

これらは、かなり骨のある主張だ。「死して生きる」とは、奥深

いことばである。また、大学の使命を強調し、「国家のために健全なる理性のはたらきを提供すべき」との考えは、実に真つ当である。さらに「現在のやうな社会の状況においてこそ、大学教授は自己の実践的使命についての自覚を深め、大学の本質をまもるために全力を傾注すべきであらう」との提言もなされる。その上で、事は慎重に運ばねばならぬが、「事理の明々白々たる場合には、死して生きる途をも敢然として進まなければならぬ」と説く。

大学の使命や役割を十分に理解していた恒藤恭は、学問の独立、研究の自由が否認された時、大学は生命なき存在と化し、「生きることばは反つて死することを意味する」ことをはつきりと認識していたのである。彼の場合、「これらのことばは行動に裏づけられていた。それゆえ松井新総長の分断策にも動ぜず、田村徳治とともに辞表を撤回することなく、初志を貫くのであった。反動の時代の波に抗した彼の闘いは、以後生涯のものとなる。

後年恭は「私の信条」(『世界』一九五・三)で、「京大事件の当時、私は死して生きる途」という一文を雑誌『改造』に発表したものである。それを執筆したときには相当に突きつめた気もちで書いたのであって、死して生きる」というような題目を、おこがましくもえらんだのであったが、死して生きる途をたどるといふようなことは、言い易くして、真に実行することは極めて困難であり、過去をかえりみて甚だ忸怩たる感じを禁じ得ない」と回想する。ここにはその後の戦時下の自身の体験が意識されているわけだが、京大事件に象徴的に見られた時代の波に抗して歩むには、当事者としてこつたことばを用いざるを得なかつたのである。

「或る京大学生に送る書信」は、『改造』八月号の「京大問題の再

検討」の欄に載つた。この欄は恒藤恭の文章を筆頭に、田中直吉の「真理への途に忠実なるもの」と滝本英吉の「東大法学部と京大法学部」の三編からなる。恒藤文は文末に「昭和八年七月十日」とある。するとこれも事件最中での執筆であつたことになる。これはタイトルからもわかるように、一書簡に事件への思いを述べたものである。具体的には松江に帰省している京大学生のM君への便りとして書かれている。

M君は恭の故郷島根県松江市の出身である。M君は京大事件の最中に体をこわし、故郷に静養に戻つたものの、大学のことが心配でしばしば恭に便りを寄越す。恭は返事を出したいとは思ひながら、落ち着いた気持ちで便りを書くことができなかった。が、たまたま雑誌記者から「こんどの京大問題について、それも出来ることなら学生運動に触れて、何か執筆すること」を依頼されたので、その与えられた機会を利用して公開書簡のかたちでの返信を認めたのである。なかなかうまい方法であるように思う。書簡といふかたちなら検閲を逃れる面が多少ともあると考へたのであろうか。けれども官憲による伏字は、八箇所に及んだ。

前月号『改造』に寄せた「死して生きる途」が、伏字で肝心なところをカットされ、彼はやりきれない思いをもつたに違いない。もともと慎重な彼である。この手紙にもそうした配慮は読みとれる。M君はおそらく「死して生きる途」の最後に、「この四月に入学したばかりの一回生の某君が、この一週間のあひだに大学生活の心髓に触れたやうな感じがします」と語るのを聞いて、私は微笑をとどめ得なかつた」として出てくる某君であろう。彼は「或る京大学生に送る書信」では、「ことしの初め、高等学校の在学期間も残

りすくなくなつたとき、東大にしようか、京大にしようかと考へなやんだ揚句、とう／＼京大をえらんで法学部に入學した貴兄が、四月になつて研究室に僕をたづねて来られたときの光景が、まだきのふの事のやうに頭の中にかんで来るのです」と紹介される。入學早々、事件が起こり、全科目が休講の状態に入った時、彼は恭に宛てた便りに、「京大法学部をえらんだことを、僕はいまほんとうに喜んでゐます。小学校以来のながい学校生活のあひだに、今こそはじめて僕は学生たることの誇りを感じてゐます」と書く。恭はそれを読んで、「僕の方がなんだか頭のさがるやうな気がした」と言つ。

このM君への便りの中に、恭は京大事件の推移や正しい学生運動についての感想をもらす。「現に当面しつゝある危機を、京大法学部がどんな仕方でも通過して行くことだらうか？ いまのところ、誰もそれについて確実な予見をもち得ないのです。だが、その事がどう定まるにもせよ、すこやかな精神とすこやかな身体とをもつ青年は、日本の社会にとつて貴重な一つの存在なのです。君は、どこまでも自重して、君の所有するすこやかな、すぐれた精神を支へるために身体の健康のために努力しなくては、いけません」と恭は言つ。滝川教授は元気で研究室を引き払い、書物を山科の自宅へ運んだこと、宮本部長が胃けいれんで数日寝込んだこと、六月に永眠した井上直三郎教授の葬儀が七月一日にあつたことなどが話題にされ、次に松江で京大事件に無理解な人々の蒙をひらくために苦心しているというM君への同情と、恭の意見が述べられていく。父や中学校の先生、小学校の校長などへの啓蒙が難しかったというM君の便りの内容も想像できる書き方だ。『当地で有識者とも呼ばれる人たちの中に、こんどの問題を共産党事件にむすび付けて考へてゐる連中

がすくなくないのには、まつたく呆れてしまひました』とのお知らせに、僕も哑然として、むしろその人々の無知をあはれみたい気持ちになりました」と恭は言つ。松江は彼のなつかしい故郷であるが、ここしばらく彼は帰省する機会を逃してゐた。その故郷を思い出しながら、彼は次のように書く。

あの中学校の立つてゐる丘陵と濠をへだてて向ひ合つてゐる旧城山、わけてもその上にそびえてゐる天主閣は、松江といふ小都市の歴史と深く縁故づけられた存在なのだが、それはまた其下にひろがる都会の中に根強く残存してゐる封建的思想をシムボライズしてゐるとも言へるやうですね。中国山脈をへだてた向う側の山陽地方とはちがつて、山陰地方における諸産業の資本主義は、よほど遅ればせであつたとは云ふものの、近年に至つてはもはやその過程は目に立つて進行し、世界恐慌のおそるべき影響は、かつての山陰道諸国に特有だつた平和と停滞との社会生活を容赦なく破壊し去りつゝある今日となつても、いはゆる『地方の有識者たち』はいつまでも封建的思想を固執し、すべての進歩的精神にかたくなな反感の眼を向けることである。

恭は松江の自然を愛した。しかし、かの地の封建的思想を批判する。M君に対しては、「出来るだけの機会を十分利用して、こんどの京大問題における学生運動の真相とその正しい意義とにつき、その地の高等学校や中学校やの先生たちに向つて、さうした啓蒙の努力を根気よくこゝろみて欲しいものです。それらの人たちがだつて、

……(この間何字か伏せ字)全く目をつむむる覚悟であるわけでもないでせうから」と要望する。

この書簡で大事なものは、恒藤恭の覚悟が、この時点ではつきりと示されていることである。七月六日の総長選挙で理学部の新井元興が当選したことにふれ、「どんな人が総長の地位に立ったところで、文部当局を反省せしめ、私たちの主張の正当性を承認せしめることのために、あらゆる手段をつくして懸命の努力をなすのでなかつたら、京大法学部を満足に生かして行くことの出来るやうな解決の方策を打開し能ふ見こみは無いわけです」と言い、新総長の今後の行動を見つめたい、「学生諸君もまつたく同然だらうと信じる」とした後で、彼はつぎのように書く。

何にしても、文部当局はこの夏休みの中に問題を解決しようとおせつてゐるらしく思はれますから、とほからず何とか問題の解決の企てが開始されることとせう。そのために、どんな新しい場面が展開して来ようとも、僕たちはこれまで把持し来た主張を断じて曲げることは出来ません。その点はどうかが十分に安心して頂きたいのです。

のちに松井総長の提案した妥協案に乗らず、世間からは「玉砕組」と評されようと、田村徳治と辞表を引っ込めなかつた恒藤恭のシンの強さが、ここに早くも見られた。

右の書簡は、また文学的香りの高いものでもある。例えば次の箇所など、早熟の文学少年だつた恭の面影を宿す。

毎日よく糺の森のすゝしい緑陰のみちを散歩いたします。

そのみちをはさんで両側にならぶけやきの巨木は、くる日も、また来る日も、緑葉につゝまれた太い枝を青空にむかつて差し伸べながら黙々と立つてゐます。僕も黙つたまゝステッキをつこかしてあゆんで行きます。日の光はさんとして高い梢からこぼれ落ち、風は地に這ひながら、草むらをやさぶつて走りま

す。  
よく子供たちをつれて鴨川の河原にゆき、ぼんやり向うの岸をとほる自動車や、馬車や、人間やをながめながら時をつつすることもあります。そんな時に、この日ごろの重苦しい気分から解放されて、ほがらかな童心の世界のなかに何時とはなく同化してゐる自分自身を見出して、なんだか瞬時はつと思ふこともあるのです。

恒藤恭と田村徳治は七月二十五日に免官となる。二十一日の午後、法経教官室で声明書を發表して四日後のことであつた。先に免官となつた六教授のうち宮本英倫は後に復帰するので、京大事件で大学を去つた教授は、恒藤恭を含めて七名ということになる。

恒藤恭と田村徳治の辞任に関しては、「恒藤恭・田村徳治の二教授、それから講師助手手団が、この妥協案を一蹴して辞任してつたのは一見痛快ではあるが、実は極めて常識的で当前なことで、褒めたことでも何でもないのである」(戸坂潤「京大事件の第二期と第三期」、学芸自由同盟編『京大問題批判』政経書院、一八三三・九)とか、「恒藤氏などが、文部省の妥協的な掛引を一蹴したのも甚だ爽快である」(木村毅「最も常識的な雑感」同『京大問題批判』)と評された。筋を通し

たことは、誰の目にも共感を呼んだのである。戸坂の言うように、当り前のこともかも知れないが、それが難しかった時代に実行したところに意味があった。それは一高時代に第一大教場で聴いた徳富蘆花の『謀叛論』の精神にも響く行為であったのである。

#### 四 ジャーナリストの誕生

京都大学法学部を辞任した時、恒藤恭は四十二歳になっていた。人生の働き盛りの年齢である。彼には妻と四人の子(武二・はつ子・百合・敏彦)がいた。大学の自治と学問の自由を叫び辞職したはよいが、明日からの生活をどうすべきか。彼には目安があったわけではない。が、何とかなるとの確信はあった。文筆での生活である。彼はなによりも書くことが好きであった。非凡なジャーナリストの資質は、何かを生まざるにはいられない。同僚教授の中でも彼は著書や論文の多い方であった。若いころは自然主義文学の影響を受けた小説や、少年少女小説にすら筆を染めたことのある彼である。井川天籟や鈴かけ次郎は恒藤恭の分身であった。

彼は文筆家として立つとした。親しい土田杏村のように、在野のジャーナリストとして立つ道もあるのではないかの考えが頭をよぎる。事実彼はこのころ『読売新聞』の「論壇時評」を担当し、少し前からは『大阪毎日新聞』や東西の『朝日新聞』に盛んに寄稿していた。京大事件は彼の隠された才能を示す機会となったのである。わたしは本評伝執筆に際し、最初に手掛けたのは恒藤恭の著作目録の作成であった。幸いご遺族、それに大阪市立大学の学術情報総合センター恒藤記念室、それに畏友福田久賀男らの協力があって、か

なり詳細な著作目録をつくることができた。こうした地味な作業が先行しないかぎり、評伝は成立しないのである。

右のことをふまえて言うのだが。京大事件のあった一九三三(昭和八)年から恒藤恭の著作は俄然多くなる。前年までの執筆活動をはるかにしのぐ活躍がはじまったのである。しかも、このころから彼は研究論文ばかりでなく、不特定多数の人々を対象とした啓蒙的文章を新聞・雑誌に発表しはじめたのである。ジャーナリスト恒藤恭の誕生といつてよいだろう。

この年六月二十八日『東京朝日新聞』に「文化危機に備ふ 京大問題について」を書き、七月『改造』に「死して生きる道」、八月『文藝春秋』に「総長と教授と学生大衆」、同月『改造』に「或る京大学生に送る書信」を発表と、華々しい文筆活動が京大事件を工ネルギーとして展開する。栗生武夫は『読売新聞』論壇時評(一九三三・七・二九)で、このころの恒藤恭のめざましい活躍に言及し、以下のように書いている。

法理学者としての恒藤元京大教授は、その学識の豊富、知識の深遠、考察の天才的鋭利さにおいてナンバー・ワンである。かりに彼の全作物が、欧州語で発表されてゐたとしたら、とうに彼は世界的法理学者の栄名を獲得してゐたであらう。それほど彼は、日本の学者的地平線を高く抽<sup>ひ</sup>んでゐるのである。

他面、彼は非凡なジャーナリストでもある。文品あまりに高きに過ぎて一般大衆の喝采を博しうる可能性には乏しいが、高級な読者層は、彼において、好箇の哲学的評論家を見出しうるであらう。今度の京大事件に原因して彼は京大を去ることにな

つたが、将来の彼がジャーナリズム壇上に華々しい活動を示すであらうこと受合である。

実にふさわしい評言である。恭をよく知っている人にしてはじめて書ける文章と言えよう。右の一文は、恒藤恭の未来を的確に予言している。彼の文章は巧みである。それは若き日の文章修業によっている。「著作目録」を作成した結果、恒藤恭にはかなりの量の小説・随筆・詩・短歌・俳句が存在することが明らかになった。すでに述べたように、彼は十代半ばからの投稿少年時代があり、以後文学青年期を過ごし、セミプロ作家の時代があったのである。法律家の文章は総じて無味乾燥で、わかり難い。それは法律学という学問の性質を反映しているといえば、それまでであるが、一文は長く、唯我独尊的文章を書いて得々としている人が多い。それに対して恭は、読みやすいように常に読み手を意識した文章を用いた。当時にあつては、東大の牧野英一がやや文章に艶があると見做されていたくらいであるから、恒藤恭の文章は傑出していた。

当時の気鋭の評論家大森義太郎は、『東京朝日新聞』（一九三三・七・二六）の「論壇の文章 プルジョア学者一べつ」の中で、恭の一連の文章を取り上げ、「極く最近盛んに筆をとられる恒藤恭氏の文章は、うまい。恒藤氏の文章をとほりいつべんの評論家なみに扱つては氏も不服であらうが、たしかに本格の文章である。そして、言葉の運び方、調子の整へ方、いろ／＼と気をくばつてあることがわかる。あの滑らかな文章は相当の苦吟の結果なんだらうと思ふ」と論じた。

恭の過去の文学歴を知らない人にとっては、法哲学者恒藤恭の文

章は驚異であり、「相当の苦吟」の末、生み出されたものと映る面があつたのである。が、彼はさして苦勞することなく、多くの文章を續つていく。第一「苦吟」をしていたのでは、一時にあれほど多くの文章は書けまい。彼は事件をしつかりと記録しておくことに責任と意味を見出し、想の湧くままに、次々と筆を執っていたのだ。

京大事件はジャーナリスト恒藤恭を誕生させた。彼のジャーナリスト精神は、以後多くの文章に結実する。著作目録の整備・補完は、そのことをしかと証明してくれる。ジャーナリストとしての恒藤恭の才能がもつとも輝くのは、第二次世界大戦後、彼の五十代後半から六十代の時期にかけてのことである。

本筋に戻ろう。京都大学を退職し、去就に迷っていた恒藤恭のところに、一高時代の友、菊池寛から文藝春秋社へ招くとの話が来る。菊池は一九二三（大正一二）年一月、『文藝春秋』を創刊、雑誌は營業的にも成功し、社業は順調に伸び、発展途上にあつた。後年恒藤恭は、「私の信条」（『世界』一九五一・三）に、京大退職までのいきさつを記した後、この時の菊池からの勧誘を、「友人菊池寛君が、上京して自分の仕事に協力して呉れないかと、人を介して親切に勧誘してくれた」と書いている。が、菊池は入社条件を記した手紙を直接恭に送っていた。

菊池寛がこの時出した便りは恒藤家で保存され、近年、大阪市立大学に寄託された。同大学学術情報総合センター開設記念の際に展示（一九九六・一〜一九九七・四）され、人々の関心をあつめた。現在は同センターの恒藤記念室に保存されている。貴重な資料なので、ここに全文を紹介しよう。なお、この書簡は、かつて大正デモクラシーの研究者松尾尊允が「恒藤恭と菊池寛 京大滝川事件のための断章

「『世界』一九八五・七」で、同僚だった恒藤敏彦から見せてもらったの但し書きのもと、紹介したことがある。

拝啓

この際、僕の社へ客員として入社して頂けないだらうか、お礼は月額二百円、年四五ヶ月分の賞与あり。仕事は、年に一寸長いもの三四篇、その他は月四五枚のもの、その外座談会その他へときどき主人側として出席して頂きまし、都合で京都在住のまゝで、よろし。入社の事は、世間に発表しし。たゞし誇大に宣伝はしないつもりです。

右条件にて、御快諾下さらば、ありがたし、私大学などとの兼職は差支へなし、右御考慮の上、御回答戴きたし。

恒藤恭様

菊池寛

文藝春秋社用箋にペンで書かれたこの便りは、用箋二枚に及び、二枚目の欄外には、「社は、この頃好況にて当分は大丈夫ですが、三年間位の契約としてもよろしく候」と書き込まれている。消印は七月二十五日である。いかにも菊池らしい配慮である。かつての友の窮状を見兼ねて、援助の手を差し伸べようとしたのだ。松尾尊允は右の論文で、ここに菊池寛のデモクラットの一面を見ている。

一高時代からの菊池寛の友情に感謝しつつも、恒藤恭は研究と教育に未練があつて、すぐには決断できなかった。そこへ大阪商科大学の河田嗣郎学長から、彼と末川博に講師にならないかという話があり、結局彼はその勤めに従うことになる。ジャーナリストとして

筆一本で生きるには、書きたくもないことも時に扱わなくてはならないことは、友人土田杏村の生き方を見て彼は知っていた。それよりも研究と教育を第一に、文筆活動は第二とした生活をしたいと彼は考えたのであつた。

大阪商科大学は一九二八（昭和三）年、大阪市立高商の昇格によつて創設された大学である。日本で初めての市立大学で、河田嗣郎の学長就任によつて、進歩的な気風が育つていた。河田は京大の経済学部教授であつたが、高商から昇格したばかりの大阪商大に招かれ、切れ味ある行政的手腕によつて大学をもりたて、新進気鋭の学者を集めていた。京大にいたことから当然恒藤恭や末川博の人文学問も理解しており、行きどころのない二人の招聘に努力したのであつた。

それまで「町人大学」といわれた大阪商大を学問の府へともつて行こうとした河田嗣郎は、同大学に開学早々経済研究所を設置し、全六巻の『経済学大辞典』（岩波書店、一九三二・一―一九三三・五）を出していた。恒藤恭はその編纂委員二十一名の一人でもあり、早くから同大学とはかかわりがあつた。それゆえ大阪商科大学への就職は、恭としてはなんらの問題もなかつた。

大阪商科大学はそのころ郊外の杉本町に新校舎が建ち、天王寺の旧校舎から移転するなど、発展途上にあつた。通勤には多少時間を要するが、これまで通りの学究生活を送れるのは、何よりのことである。末川博ともども専任講師としての発令であつた。文部省からの差し金もあつて、大阪商科大学では教授としての採用は差し控えざるを得なかつたのである。しかし、近年の広川禎秀の研究（『自由主義者・恒藤恭の戦中・戦後』、『戦争と平和』第七号、一九九八）によると、



恒藤・末川とも給与は年間三六 円で教授並の待遇であり、「講師待遇としては破格」であったという。二人が教授に昇格するのは七年後の一九四〇（昭和一五）年十月のことである。

この年（一九三三）十月、彼は船田享一と連名で『イマヌエル法律哲学』（カント著作集。）を岩波書店から刊行している。「学生生活の回顧（完）」、「思想」一九五三・二には、「船田君は私が巴里にいたころ菊池寛の紹介状をたずさえて私の下宿に来訪されたのが、初対面の機会であった。その後私の下宿していたフランス人夫婦に話して、私の借りていた部屋から廊下伝いに十歩ばかりの奥まった部屋を船田君夫君に提供してもらった。そんなことが機縁になって、後年カントの法律哲学の共訳を企てるようになったわけである」とある。

大阪商科大学の新しい公法研究室で、恒藤恭は新たな意欲に燃えて学問に精を出す。講義は国際法と外交史と演習であった。外交史はのちに政治思想史に代わった。四十代前半の恒藤恭は、よく勉強した。彼が所属した主たる学会は、自らが主導して京大事件の年に発足させた法理学研究会であった。「学生生活の回顧（完）」に、この研究会のことが回想されているので、以下に引用する。

京大在職のころから法理学研究会というものをつくり、毎月一回案友会館で例会をひらいて、ある会員の研究報告の後に討論をするならいであつたが、大阪商大に転任してから後も、それは依然として続けて行った。佐々木先生は京大事件の後に立命館大学の学長になられたが、翌々年（昭和十年）の一月から『公報雑誌』を創刊された。その第一号の終りの部分に載せられている学会消息の欄に、この法理学研究会の記事が収めてあ

るのによれば、当時の会員は、磯崎辰五郎、大岩誠、柚木重三（先年死去）、和田三良、浅井清信、田中直吉、石本雅男、川上敬逸、大西芳雄、森順次、大淵仁右衛門、谷口知平、片山謙二、名和統一、杉米（先年死去）、植田重生、淵定（先年死去）、吉富重夫、加古祐二郎（先年死去）の諸氏と私とである。そして、前年十一月四日の例会には、田中直吉君が「中華ソヴェト共和国の基礎法について」、また吉富重夫君が「キューネルの行政学原論」について報告している。その後会員には異動があり、且つ戦争中は休止していたけれど、終戦後に復活して現在に及んでいる。

彼は右の文章に出てくる『公報雑誌』の第一巻第一号から第二巻第九号に至るまで、二十一回にわたって「法の本質」という論文を連載している（第二次大戦後岩波書店刊、一九六八・一）。恒藤恭の学問が明確な形をとりはじめるのは、このころからのことである。いわゆる法的世界観の主張である。それは新カント派の学説とマルクス主義の強い影響のもとに成る考えだとされる。恒藤恭の学統に連なる天野和夫の論文、「恒藤恭の法哲学と唯物史観 没後三十年に寄せて」（『立命館法学』第二五三号、一九九七・一）は、「恒藤の法哲学は、新カント派の研究を基調とし、ドイツ観念論哲学、歴史法学、マルクス主義、生の哲学、現象学などの諸学説を批判的に摂取するとともに、哲学、社会学、政治学、思想史などにわたる広い学識に基づいて、独自の法哲学的思索を展開している」とまとめている。学際的研究に基づく総合的法哲学研究は当時であって、世界的権威に伍して劣るところはないとされる。

恒藤恭の代表著作の一つ『法の基本問題』が岩波書店から刊行されるのは、一九三六（昭和一一）年十月である。そこには彼が批判的に撰取した諸学説が、以下のように説明されている。

歴史の世界の認識方法が問題とされる場合に、自然科学的認識との対照において歴史科学的認識の方法的性格を規定しようとしたリッカートの功績に連想を及ぼさざるを得ないが、この点に関してリッカートは歴史的认识方法の論理的作業その物に注意を集中させるために、歴史の世界の構造を明かにし、それとの有機的連関において歴史的世界像の形式方法の性格を洞察する態度をとるに至つてゐない。法の本質の問題を正しく解決するための発足点を確立せむとする意図において、歴史の世界の構造を究明しようとする場合に、歴史の世界を以て客観的精神の表現の舞台と見たヘーゲルの哲学は、我々に対して深き暗示をあたへる。更に、ヘーゲルの影響を被りつゝ、この方向における理論の新しい発展を企てたところの唯物史観の学説、デイルタイ、ジムメル、シュプランガー、リット、フライアー、シュラー、ハイデッカー等の人々によつて代表され得るやうな、生の哲学、現象学的文化哲学、及び解釈学的現象学等の諸学説も、其際我々を啓発する所が大である。

戦後版『法の基本問題』第五刷（一九六九・九）を通読し、加藤新一の解説でもある「あとがき」を読んで感じることは、恒藤恭は天野和夫の言うように、学際的研究に立つて自己の法哲学の学説を打ち立てようと努力しているということだ。その論理の強靱さは、若

き日の芥川龍之介を驚嘆させただけのものがあり、分析の鋭さ、執拗さは、他の学者の真似のできないものがあった。しかも、そこに直観がはたらく。加藤は恒藤恭が「直観の作用の重要性をあちこちで強調していられるが、先生の場合、それがいわば芸術的観照の色調を強めたたえた全体直観に裏うちされているという気がしてならない」と言う。これまた若き日の文学への傾倒とのかかわりがしからしめるのであろう。

『法の基本問題』に続いて、恒藤恭は『法的人格者の理論』を一九三六（昭和一一）年十一月に弘文堂書房から刊行する。彼の博士論文である。「学究生活の回顧（完）」には、「立命館大学法学部の教授諸氏から懇切にすすめられたのにしたがつて、後者を学位論文として同大学に提出した」とある。当時恭は立命館大学に非常勤講師として出講し、法理学・国際公報・社会哲学を担当していた。当時の立命館は佐々木惣一が学長であり、佐々木とともに京大を去つた助教・講師・助手が教職に就くという学問環境にあつた。

京大事件直前の京都帝国大学法学部には、そうそうたるメンバーの学者がそろう、東大をも圧する勢いがあつた。粟生武夫は『一法学者の嘆息』（弘文堂書房、一九三六・一一）で、全盛期の京大法学部をとりあげて、「佐々木惣一・竹田省・宮本英雄・瀧川幸辰・森口繁治・田村徳治・恒藤恭・末川博等々の固有名詞を除外しては、この国の理論法学は全く語ることができぬ」と批評したが、事件によつて佐々木惣一をはじめとする主要な研究者が去つたため、その学的レベルの低下は、隠せよつがなかつた。大学の自治のために闘いながら学問の研究に没頭するという雰囲気は、京大法学部にはもはやなく、恭は博士論文を出す気分にもなれなかつた。そうした折だ

けに、彼は立命館大学法学部教授会の勧めによる学位請求に喜んで従ったのである。

恭の博士号は一九三八（昭和一三）年九月六日付で文部省より認可されている。立命館大学教授会の審査による博士号の二人目であった。恭は立命館の法学部教授会のメンバーの恩義に感じ入り、立命館の新しい学術雑誌『法と経済』が創刊された時には、協力を惜しまなかつた。

一方、この時期彼は、『人間はどれだけの事をして来たか』（新潮社、一九三六・九）という少女向けの本を書いている。一高時代の同級生山本有三の勧めによるもので、『日本小国民文庫』の第一巻である。この『日本小国民文庫』全十六巻は、山本のアイディアが生かされた良心的出版であった。恒藤恭担当の第一巻の内容は、少年少女向けの世界の歴史とでもいえようか。「人類の過去と現在と未来」にはじまり、「世界の文明はどこへ行く」まで全二十四章、菊判三ページ、原稿用紙にするなら約五枚である。恒藤恭の膨大な読書量とヨーロッパやアメリカ旅行が生きている。平明達意な文章の魅力もあって、今日でも十分鑑賞にたえるものだ。少年少女向きといっても内容のレベルを落とすことなく、叙述に工夫を凝らしている。少年ものながらジャーナリスト恒藤恭の一面がよく現れた本となった。

前後するが、恒藤恭が大阪商科大学に移って半年余の一九三四（昭和九）年四月二十五日、親しい交わりのあった土田杏村が逝いた。杏村と深いかわりのあった第一書房は、同書房刊行の雑誌『セルバン』六月号を「土田杏村追悼号」にあてる。恒藤恭がその執筆陣の一角に参加したのは言うまでもない。いま手元にある『セルバン』

一九三四年六月号の目次を見ると、西田幾多郎の「土田杏村の哲学的出発」を巻頭に、務台理作の杏村批評の白眉とされる「哲学者・杏村」、武田祐吉の「国文学に於ける杏村の研究方法」、高田保馬の「土田杏村の経済観」、新明正道の「社会理論家としての杏村」、そして恒藤恭の「土田杏村の社会哲学への方向」と続く。他の執筆者の名だけを掲げると、加藤仁平・源豊宗・山根徳太郎・松岡譲・杉森孝次郎・大島豊・岡田正三・三浦逸雄である。

恒藤恭の「土田杏村の社会哲学への方向」は、「それが如何なる意味においてであつたかと云ふことについては、人によつて見るところが異なるかも知れないが、たしかに大正の後期から昭和期にかけての日本の思想界において、土田杏村君は一のユニークな存在であつたと思ふ」の一文ではじまる。恒藤恭は杏村の在野精神を高く買い、「いつも尊敬のこころをもって見まもつたものであつた」と書く。恭は杏村の活躍が時代と深くかかわっていたことを見抜く。杏村の活躍を「世界大戦直後における日本の社会の状況が何や彼やさまざまな点において、同君の思想的な生活に幸ひしたのであつたと思ふ」との指摘は正しい。いかに才能があるつと、時代の刺激、時に恵まれなければ、思想家としてあれほど目覚ましく活動することはできなかつたらうといふのである。

一九二一（大正九）年代の杏村の幅広い活躍に関して、恒藤恭は次のように言う。

現在でこそ、わが国の哲学者のあひだに経済や、政治や、法律やといったやうな社会的現象についての理論的関心がひろがりもしたし、高まりもしたのであるが、曾つてはさうした方面

の問題に関心することは、何かしら世俗的・非哲学的態度であるかのやうに侮蔑するやうな心持ちが、哲学者のあひだに多分にはたらいでゐたやうだつた。さうした状況の中にあつて、土田君が敢然としてそれらの方面に思索を進めて行き、マルキシズムの経済的・社会的理論だの、ギルド・ソシアリズムの社会思想だの、新カント派の法律哲学だのを紹介し、批判し、またそれらのものから学び得たところを自分自身の哲学の中に巧みに熱心に撰取したことは、同君の卓見を実証するものとして、おほいに特記されねばならぬ。

恒藤恭と土田杏村との共通項は、いま言つところの学際的研究にあつたとしてよい。が、違ひは杏村の方がよりボレミック、論争好きであり、恭の方は実証を重んじ、あえて論争をさげ、学的態度に生きたところにあつたと言えようか。

杏村没後の一九三五（昭和一〇）年から一九三六（昭和一一）年にかけて全十五巻の『土田杏村全集』が、気骨ある出版人、長谷川巳之吉主宰の第一書房から刊行される。採算を度外視しての出版であつた。恒藤恭はその編集に、務台理作・山根徳太郎・加藤仁平らと参加している。しかもその担当巻は、編集に携つた者の中で最も多く、二、三、七、八、九、十四、十五の七巻におよぶ。各巻には「紫野より」と題した月報が添えられ、担当者の「編纂後記」が掲載されている。

杏村の文業は歴大な量になる。そこで全集には、編者の目に適つたものが収められることになつた。恒藤恭編集の巻は、どちらかというところと穩健な論文の集大成という気がしないでもない。上木敏郎は、

「私など最も遺憾に思われるのは、今日の意味の大きい、そして、いまこそ改めて傾聴に値すると思われる福本イズムの批判、河上肇や三木清のマルクシズム理解を批判した多くの論文が割愛されていることである」（『土田杏村と恒藤恭』信州白樺 29、一九七八・五）と言ふ。もともと慎重な恒藤恭は、杏村の名をはずかしめるような論文は、採用できなかったのである。勇み足と思われるよつな論文は、あえて収録しなかつたと見てよいだらう。論文のよしあしは、読み手の主観的判断に委ねられることが多い。恭にはラジカルで突出した論文は、採用できなかったやうだ。時代を慮つたのかも知れない。また、彼の慎重な性格がそうさせたのもあろう。河上肇や三木清との論争が収録されなかつたり、右翼思想に対する批判が一部収録に終わったことに対して、恭は次のように「紫野より」（第一〇号、一九三五・一一・二五）で説明している。

「杏村君が社会思想批判者として華々しく活動したすがたを想ひ起すよすがを供する」といふ目的のためには、『マルクシズム批判』の全内容を収録すべきであつたらうと思ふのであるが、小引にもことわつて置いたやうに、私は「全集各巻の限られたページ数の制約の下に、比較的に永続して内容的価値をたもつ所論を収録すること」を旨とする見地から、河上、三木、阿氏に対する論争の部分はすべて之を割愛することとした。恐らくこの全集の読者諸氏の中には斯うした編纂方向に向つて不満を感じられる方もあることと思ふけれど、私としては妥当と考へる方法に依つたつもりであつて、さうした不満を感じられるであらう読者諸氏に対しては、ただ寛恕をお願いする外は

ない次第である。

前回の配本「日本精神史」をひもとかれた読者諸氏は、日本精神に対する深く透徹せる理解の持ち主たりし杏村が、現在の日本社会を風靡しつつある右翼的諸思想傾向に対して如何なる批判を加へるものであるかにつき、大なる興味をいだかれることかと思ふ。第三巻の終りの部分に収録された諸篇は、さうした読者諸氏に向つて、十分なる満足をあたへるものではないけれど、ある程度の満足をあたへるものであると信ずる。この点については、杏村君がすでに逝いて現にあらざることを感じとる外はないわけであるが、社会思想家としての杏村君自身は、恵まれた時代に生活した人であつたといふ様に感ぜられるのである。

『土田杏村全集』は、若くして燃え尽きた在野の哲学者、土田杏村への恒藤恭のなよりの贈物であり、レクイエムであつた。不備な全集との批判はつきまとつたものの、この時恒藤恭は忙しい中で編集に携わり、その中心に立ち、とにかく十五巻にまとめた労を多としなくてはならぬ。この全集があつてこそ、第二次世界大戦後の上木敏郎らによる土田杏村再評価も進んだのである。